

リ・スキリング等教育訓練支援融資内訳
教育訓練関係融資額内訳

1. 【受講費用一覧】 *金額は税込額を記入してください。

総訓練期間		年	月	1期を3か月とし、【受講費用一覧】に支払いが発生する内容月がある期にそれぞれ計上してください。最後の期については3か月未満の期間であっても1期としてください。 なお、確認申請時点で、支払いが発生する期が不明の場合は、任意の期の欄に記入いただいて差し支えありませんが、未記入の費用については、融資の対象とすることはできません。									
	内訳	1年目					2年目					合計	
		第1期 1か月(入学前含) ～3か月	第2期 4か月～6か月	第3期 7か月～9か月	第4期 10か月～12か月	小計	第5期 1か月～3か月	第6期 4か月～6か月	第7期 7か月～9か月	第8期 10か月～12か月	小計		
入学金・ 受講料等	(1) 受験料												
	受験に要する費用	(2) 受験に要する旅費											
		(3) 受験に要する宿泊費											
		(4) その他の経費											
		(5) 受験に要する費用計((2)～(4))											
	(6) 教育訓練経費計((1)+(5))												
	(7) 入学金												
	受講料等	(8) 授業料											
		(9) その他必須の経費(実習等)											
(10) 受講料計((8)+(9))													
(11) 教育訓練経費計((7)+(10))													
その他受 講者が負 担する経 費	(12) 教材費等												
	(13) 通学に要する交通費等												
	(14) その他の経費												
(15) その他受講生負担経費計((12)+(13)+(14))													
(16) 受講費用総計((6)+(11)+(15))													

- ※1 欄が不足する場合は本票をコピーして使用し、最終ページに合計額を記載してください。
2 受験料及び受験に要する経費を除き、既に支払済みの項目・金額は計上しないでください。
3 本欄に計上されていない項目については、今後必要性が発生したとしても融資できません。
4 入学金・受講料等欄には、訓練実施機関に納入しなければならない費用を計上してください。

2. 【融資限度額】

	内訳	1年目					2年目					合計額 (2,400,000円以内)
		第1期 1か月～3か月	第2期 4か月～6か月	第3期 7か月～9か月	第4期 10か月～12か月	小計 (1,200,000円以内)	第5期 1か月～3か月	第6期 4か月～6か月	第7期 7か月～9か月	第8期 10か月～12か月	小計 (1,200,000円以内)	
(17) 融資限度額(合計額欄)は10万円単位とする。												

- ※1 融資限度額((17)の合計額欄)は、10万円単位に切り上げ又は切り下げてください。ただし、1年間の小計は120万円が上限です。
2 労働金庫からの実際の融資は、本融資上限額の範囲内で円単位で行われます。

生活費用融資額内訳

3. 【生活費一覧】

	内訳	1年目					2年目					合計額
		第1期 1か月～3か月	第2期 4か月～6か月	第3期 7か月～9か月	第4期 10か月～12か月	小計	第5期 1か月～3か月	第6期 4か月～6か月	第7期 7か月～9か月	第8期 10か月～12か月	小計	
	(18)生活費内訳											

※ 生活費は受講を予定している教育訓練等の訓練開始日が属する月から訓練終了日が属する月までの月数が対象です。(例) 4月15日～10月14日の訓練の場合 受講予定訓練は6か月ですが、生活費の月数は7か月になります。

4. 【融資限度額】

	内訳	1年目					2年目					合計額 (2,400,000円以内)
		300,000円以内	300,000円以内	300,000円以内	300,000円以内	小計 (1,200,000円以内)	300,000円以内	300,000円以内	300,000円以内	300,000円以内	小計 (1,200,000円以内)	
(19) 融資上限額 ((18) 生活費用内訳) は各月10万円以内												

※1 融資限度額((19)の合計額欄)は、10万円単位に切り上げ又は切り下げてください。ただし、1年間の小計は120万円が上限です。